



令和元年 7 月 1 4 日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(最 終 報)

国道 1 0 号竜ヶ水地区の通行止めについて
【 解 除 】

令和元年 7月14日11時10分

○令和元年7月14日5時30分より通行止めを実施していました国道
10号竜ヶ水地区において、走行の安全が確認されたため本日11時10分
をもって通行止めを解除しました。

【通行止め解除区間】

国道10号竜ヶ水地区

鹿児島県始良市重富～鹿児島県鹿児島市吉野町磯 (延長約11.3km)

○今後、降雨等の状況により、道路利用者の安全を確保するため通行止めを実施する場合があります。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

五反田 信幸

品質確保課長

久野 晴生

TEL : 099-216-3111 (代表)